

契約情報

1. 発注機関 危機管理政策課
2. 工事（委託）名 防災交流センター自家発燃料ポンプ改修工事
3. 施工場所 防災交流センター
4. 工事（業務）種別 管工事
5. 随意契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当することから、随意契約とした

1. 契約業者名	株式会社 二葉工業所
2. 契約業者住所	岐阜市石切町37番地
3. 施工期間	平成29年10月31日～平成30年3月10日
4. 契約金額（税込み）	20,952,000円
5. 工事概要	防災交流センター自家発燃料ポンプの改修

随意契約をすることができる場合に該当することの説明書

<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により随意契約をすることができる場合</p>	<p>今回の契約が左に該当すること等の説明</p>
<p>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p>	<p>1 競争入札の執行状況</p> <p>平成29年8月4日付けで、指名競争入札の指名通知を28名に対し発出した結果、辞退24名、不着4名となり、入札者がいなかった。</p> <p>2 特定の者が契約の相手方として適当であることの説明</p> <p>平成29年8月4日付けで指名した業者に入札しなかった理由を調査したところ、「自家発電設備が川崎重工製であるため、川崎重工関連以外の業者が施工した場合、改修の施工責任を負えない」との意見が多くあったことから、川崎重工の代理店である株式会社二葉工業所を、契約の相手方として選定する。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。